

令和6年3月18日

庄内海岸林施業管理指針の訂正について

P43 「6－5本数調整伐の留意点」17行目の本数調整伐の回数と時期を、下記のとおり国治山技術基準どおりに訂正した。

記

- (誤) 本数調整の手順としては林冠高に応じて初期の3回（林冠高 3.5m、4.5m、5.5m）は列状伐採とし・・・
- (正) 本数調整の手順としては林冠高に応じて初期の4回（林冠高 3.0m、3.5m、4.5m、5.5m）は列状伐採とし・・・